⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shimada Shinji, President of University of Yamanashi
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building Ⅲ for the ward of University of Yamanashi Medical Campus
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 27 July 2020 at 5 : 00 p.m.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 7 September 2020 at 4 : 00 p.m.
⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, University of Yamanashi, 4―4―37, Takeda, Kofu, Yamanashi, Japan. 400―8510 TEL 055―220―8541

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
令和２年７月３日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　野口　英正
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　掲載日　令和２年６月22日（号外政府調達第113号・40ページ）
2　訂正内容　３段目　2⑵②「再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、「鋼上部工工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,100点以上であること。」とあるは、「再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、「橋梁補修工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,100点以上であること。」に訂正します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
令和２年７月３日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　村山　一弥
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　九州管内航空レーザ計測業務（電子入札及び電子契約対象案件）
⑶　業務の目的　本業務は、山国川水系及び川内川水系における水害リスクラインの精度向上に資する河道断面データを取得することを目的に航空レーザ測量等を行う業務である。主な業務内容は以下のとおりである。
・地形測量
航空レーザ測量（ＡＬＢ）21㎢
・応用測量
航空レーザ測量等による縦横断図作成　1式
河川定期縦横断測量　1式
⑷　履行期間　契約締結日の翌日～令和３年２月26日
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、⑻及び⑼（予定価格が500万円以上）に該当する業務については、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
⑹　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、九州地方整備局電子入札運用基準の様式１を支出負担行為担当官に提出し、その承諾を得なければならない。この場合、書面を持参又は郵送等により提出するものとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。
電子入札システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、応札者側にやむを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。
九州地方整備局電子入札運用基準は、九州地方整備局のホームページ（http://www.qsr.mlit.go.jp）の入札・契約情報よりダウンロードできる。
なお、様式１の提出先及び受付時間は、次のとおりである。
１）提出先：6⑴に同じ。
２）受付時間：土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という。））を除く毎日の９時00分から17時00分まで。
⑺　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。
⑻　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。
⑼　本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下、「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。
⑽　本業務は、予定価格が500万円以上1,000万円以下の場合、業務品質確保の観点から九州地方整備局が品質確保の基準となる価格を定めるとともに、その価格を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。
⑾　本業務は「低価格受注業務がある場合における配置予定管理技術者等（調査業務及び設計業務においては「管理技術者」、測量業務及び地質調査業務においては、「主任技術者」をいう。以下同じ。）の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。
⑿　本業務は、技術提案書の作成及び審査を簡素化することを目的とする「技術提案簡素化型」の試行業務である。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
１）単体企業
①　予決令第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成31・32年度測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
２）設計共同体
2⑴１）に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年７月３日付け九州地方整備局長）に示すところにより九州地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
なお、構成員の一部が指名停止措置を受けたことにより、残余の構成員が新たな設計共同体の結成を行う場合及び残余の構成員が単独により参加表明書を提出する場合は、参加表明書の提出期限（別表１①に示す日時）までは参加表明書の再提出は認めるものとするが、提出期限以降の参加表明書の再提出は認めない。